

## 令和6年度 学校運営協議会の設置について

宮城県加美農業高等学校

### 1 目 的

本校が目指す魅力ある学校づくりを推進するため、学校運営協議会を設置し、次のことに取り組む。

- (1) 地域に開かれた学校から地域とともにある学校への改革
- (2) 地域と協働した魅力ある学校づくりの推進
- (3) 地域を支える生徒の育成

### 2 運営方針

本校の教育目標の実現に向けて、次のことについて協議する。

- (1) 学校運営における課題及び、本校の魅力化に向けた取組に関すること
- (2) 地域社会と連携・協働した取組の推進に関すること
- (3) 学校運営に係る評価に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること

### 3 構 成 員

- (1) 対象学校の所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児相生徒の保護者
- (3) 社会教育法第九条の七第一項に規定する地域学校共同活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

### 4 今年度の活動予定

- ・令和6年8月7日：第1回学校運営協議会の開催  
学校運営の基本的な方針の審議
- ・令和6年11月：先進校視察の実施  
学校運営協議会制度を導入している先進校の情報を収集し  
活動推進に資する
- ・令和7年2月7日：第2回学校運営協議会の開催  
学校運営に係る評価の報告及び総括